綱　領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労
第87号
昭和55年
3月15日
発　行

TEL 03-432-1089
発行責任者
佐藤一男

第19回定期大会盛大に開催

新年度の運動方針を決定

きびしい賃闘へ躍動

二月二十四日～二十六日の三日間にわたり、日本アルプス山系の麓、白い水面を信濃の春がゆっくりと音も立てずに染めあげる、諏訪の湖のほとりに位置する長野県諏訪市湖岸通り「諏訪ホテル」において第十九回定期大会が熱気溢るる雰囲気の中で盛大に開催された。本大会には全国から代議員、オブザーバー及び本部役員（相談役）等、百余名というかつてない多数の組合員が参加した。午後一時、大会の開会を宣し、先ず資格審査成立確認を行ない、大会役員の選出、続いて議長団の選出に移り、議長に野田正昭氏（一B・福島血セ）、副議長に田村昇氏（二B・大田原日赤）、書記に梅崎清彦氏（六B・唐津日赤）の三氏を選出後、議長の発声で議事に入る。きびしい賃闘を思わせるが如く川出中央執行委員長から力強い挨拶があり、終って多数寄せられた祝電が披露され、次いで過去一年間の活動状況の報告に入る。

日赤新労第19回定期大会
日赤新労
労働条件

第19回定期大会風景

最初に各部報告で組織部、教宣部、調査部、婦人部の順で各部長から報告され、続いて一般経過報告が書記長から長時間にわたり詳細な報告がなされ、続いて会計員から昭和五十四年度の会計収支決算報告があり、引続いて代表監査委員から監査の結果について報告がなされ、質疑応答の後、採決の結果、全代議員の賛成で報告事項は承認可決された。

その後、各単組報告がなされ、出席単組から、それぞれ各単組が過去一年間実施した活動状況について種々報告された。

このあと今後一年間の新労活動方針を決定する、多くの議題について、終始熱心に活発な討議を行ない、数多くの成果を収め大会最終日には力強く大会宣言が行なわれ、盛会裡に無事大会を終了した。本大会で決議された事項及びその他の概況次の通りである。

一、昭和五十五年度運動方針（案）について

新年度の運動方針案については特に「定年制の確立」という問題が提案されており、この問題について種々質疑がなされ、スローガンを含めて全般的に各項目について相当時間を要し、慎重に討議が行なわれたが、運動方針案は原案通り賛成多数で可決された。

二、旅費規程の改正について

本社の職員旅費規程が全面的に改正されたのに伴ない、新労においても現行の旅費規程を改正し、その支給額については本社の四等級支給額とし、但し宿泊費の超過額分については本部負担とすることで賛成多数で原案通り可決された。

三、昭和五十五年度歳入・歳出予算（案）について

新労の旅費規程改正に伴ない支出増が予想されるので、現行の組合費では不足を来たすことも考えられ、一人当り一カ月二十円値上げを予定して予算編成した予算案について慎重に審議が行なわれたが、原案通り全員賛成で可決された。

四、組合規約の一部改正（案）について

新労旅費規程の改正に伴ない組合規約第四十九条を改正することについて、同規約第五十五条に基づき無記名投票の結果賛成多数で可決された。

五、昭和五十五年度要求書（案）について

本年度の賃上げ要求額は当面する厳しい経済情勢や社会情勢を考慮し、慎重に審議した結果、定昇込み一〇・八％（一八、七〇〇円）、最低賃金を八三、一〇〇円とし、また諸手当についてはそれぞれの金額を定め、これらについても慎重に審議された。なお要求項目二十八項目の「休日給（国民の祝日）夜勤手当を支給すること」を「交替制勤務者に対する休日出勤手当を支給すること」と修正し、更にこの項を、三、の諸手当の改善の項の（十一）として挿入することにし、その他については原案通り賛成多数で可決された。

六、昭和五十五年度闘争方針（案）について

本年度の賃金闘争方針案については慎重に審議が行なわれたが、本部提案の八項目にわたる順序で一層固い団結の基に賃闘を展開してゆくことで賛成多数で可決された。

七、昭和五十五年度夏期手当について

本年度の夏期手当獲得について種々審議されたが、本年度も本社に対し新労として統一要求を行なうこととし、その要求額等についても慎重に審議した結果については全員賛成で可決された。

八、新労結成二十周年記念式典（案）について

いよいよ本年は待望の新労結成二十周年の記念すべき輝やかしい年を迎えた訳で、この記念式典の具体案について種々審議されたが、結論として実施期日については二十年前に結成された同期日（九月三日）頃にし、場所については名古屋市内または同周辺とする。その他、式典運営の詳細について論議されたが執行部と開催場所が予想されるブロック、すなわち第三ブロックの協力の基に今後進めてゆくことに一任された。

九、その他

❶ 本部書記局員の退職について。現在書記局に勤務している夏井恒世氏は、新労結成当初より現在まで、永年にわたり当連合会発展のため尽力されてきたが、最近に至り高齢のためもあり健康も優れないので、従来のように正常な書記局員として勤務することは至難な状態にあり、残念ではあるが同氏には二月末日限り退職してもらうようお願いする予定なので了承してほしいとの本部よりの発言があり、全員惜しい方ではあるが止むを得ないだろうということで了承された。

❷ 助産婦職の明確化について。現在の服制では助産婦の服装は看護婦と同服装のためこれを明確にするため、衿に「助産婦」という衿章を付着するよう本社に申し入れてほしいとの提案があり種々討論されたが、結論として今後本社に対し、その実現に向って要求してゆくことに賛成多数で可決された。

❸ 特別見舞金の協定書について。昭和四十七年五月三十日付けの協定書には傷病見舞金（その他傷病）の給付について その内容が一昨年の健保改正に伴ない、保険給付が改善され協定のもつ意味が減少しているように思われるので、同四項に従って改定し、三月三日～六月三日について百分の六〇とすることとし、更にその上に三月三日以降について上積みをすることについて本社に要求してゆくことになった。

十、役員改選について

昭和五十五年度の役員及び会計監査の改選が行なわれ次のとおり選出された。中央執行委員長・川出富治（名一日赤）、同副執行委員長・高橋利行（福島日赤）、同副執行委員長・松木晃（鳥取日赤）、同書記長・佐藤一男（宮城支部）、同会計・鈴木稔（愛知血セ）、同執行委員・星野馨（茨城血セ）、同執行委員・伊東照子（名二日赤）、同執行委員・内山雅子（浜松日赤）、監査委員・川崎実二（大津日赤）、監査委員・渡辺康喜（唐津日赤）。

十一、相談役の委嘱について

組合規約第十章第五十六条により宮野政夫（新潟血セ）、青山圭一（岡山日赤）の両氏を相談役に委嘱した。

55年度スローガン

◎生活の維持向上に見合う賃上げを獲得し、我われの生活を守ろう
◎労働条件を改善し、働きがいのある職場にしよう
◎組織強化のため実践活動を充実しよう
◎教育・学習により団結を強化し、民主的労働運動を推進しよう
◎労働環境の近代化をめざし、より良い医療の充実をはかろう

55年度賃上げについて

川出中央執行委員長あいさつ

一九八〇年二月春季賃金闘争総合セミナーによると、一九七九年は、石油ショック以来の構造不況を抜け出して、やや本格的とみえる景気回復の年で、生産、在庫も好調に推移し、民間設備投資も六年ぶりに盛り上がりを示した。三月以降は円高の効果によって経常収支も赤字に転じ、国際的なまさつも緩和され、景気は順調に推移、このような状況の中で企業業績は大幅な改善が続き、九月期は二〇～三〇％の経常利益増で四期連続の増益を記録している。

ところが、こうした好調な経済の動きも、秋以降の大幅な円安の進行や、生産の伸びなやみ、十～十二月以降の投資計画の冷えこみなど早くも八〇年前半の低成長を思わせる。とりわけこの一年間連続して上昇してきた卸売物価は、石油価格の再度の値上げ、円安効果の波及からみて、今後もますます上げ足をはやめるであろうし、消費者物価は、公共料金引上げの政府方針、電力、ガス、その他の大口値上げも加わって八〇年春闘の時期には八～一〇％急上昇すると思われる。

今春闘も五十年春闘同様に参議院選挙を控えて、労働組合側は四月中旬に山場を設定、四月末までに賃上げ闘争を終るようなスケジュールを立てている。四月九・十日とされている金属関係回答を皮切りに、四月十四日ごろの私鉄賃金決定が山場となるものとみられる。特に総評が、同盟の要求基準八％に揃えている点が注目される。景気見通しには明るいものがあり、春闘共闘、同盟、金属労協とも賃上げをやる条件ができたとしていることも特徴である。

しかし過年度物価上昇が低い。更に定年延長要求が絡んでいるところが多く、賃金交渉の攻防ラインはいろいろな調査によると労働者側六・九％、経営者側六・六％といわれている。しかし日赤本社においては、今年も人事院勧告を中心に、ベアがすすめられるものと思われるが、我われ日赤新労は、人勧にとらわれることなく第十九回定期大会の決定に基づき、二十八項目の要求賃金（諸手当を含む）を勝ちとるべく、あらゆる手段で戦わなければならない。

55年度の新執行部

中央執行委員長
川出富治
（名古屋第一赤十字病院）

副執行委員長
高橋利行
（福島赤十字病院）

副執行委員長
松本晃
（鳥取日赤）

書記長
佐藤一男
（宮城県支部）

会計
鈴木稔
（愛知血液センター）

執行委員
星野馨
（茨城県赤十字血液センター）

執行委員
伊東照子
（名古屋第二赤十字病院）

執行委員
内山雅子
（浜松日赤）

会計監査
渡辺康喜
（唐津日赤）

会計監査
川崎実二
（大津赤十字病院）

相談役
宮野政夫
（新潟赤十字血液センター）

相談役
青山圭一
（岡山赤十字病院）

新役員のプロフィール

執行委員　内山雅子

この度、本部婦人部執行委員会として内山雅子氏を浜松より送り出すことになりましたが、数年来本部婦人部人事について論議され、新労という組織において婦人部の占める問題の重要性を考える時に、内山雅子氏が過去単組において婦人部長、副組合長を経験して新労の抱える問題の大きさを認識し続けています。

内山氏も個人的には家庭における母親としての立場もありますが、働く婦人の意識の高揚、働きやすい職場を獲得するには組合活動に積極的に取り組む内山氏が数多い婦人部員の中でも最適だと思い、内山氏を送り出しました。幸い浜松日赤においては、新労に対する深い理解を得ることが出来、内山氏も精一杯努力してくれることを確信しています。内山氏の活躍を期待して頂くと共によろしくお願い致します。

浜松日赤書記長・掛井　巌

婦人部長の再任にあたって

名二日赤　伊東照子

昭和五十四年度に引きつづき、婦人部長をおおせつかりました。

昨年度は念願の育児休業補償制度を、前婦人部長野沢リセ女史や、本部役員、組合員皆様の御協力により獲得することができました。今年度は更に範囲拡大に向って前進してゆかなければなりません。

また婦人部活動の強化、労働条件の改善に努め、働きやすい職場を作るため昭和五十五年度婦人部運動方針を推しすすめてゆきたいと思います。

これからの一年間を内山雅子氏とコンビを組んで一生懸命つとめさせていただきます。

どうぞよろしく皆様方のご協力をお願いいたします。

大会宣言

日赤新労は第十九回定期大会を二月二十四日から二十六日の三日間にわたり長野県諏訪市湖岸通り「諏訪湖ホテル」において開催した。

われわれは昭和五十五年度運動方針として生活維持向上のための賃上げ、労働条件の改善、組織強化のための実践活動の充実等を主軸としたスローガンのもと、全組合員の力を結集し、新労理念を基調とした揺がざる意志と団結のもとに、たゆまざる行動力により力強く前進することを誓います。

右諏訪大会宣言とする。

昭和五十五年二月二十六日
日赤新労第十九回定期大会

第19回大会役員構成

議事運営委員	
早乙女正人	（石巻日赤）
佐治光朗	（名一日赤）
川島環	（鳥取日赤）
選挙管理委員	
関米	（八戸日赤）
小島行雄	（芳賀日赤）
坪井保夫	（愛知血セ）
辻潔	（大津日赤）
児玉昭信	（三原日赤）
飯田章	（唐津日赤）
役員詮衡委員	
赤坂義悦	（盛岡日赤）
荒川利治	（名二日赤）
佐藤賢一	（茨城血セ）
角南栄一	（岡山日赤）
斧谷幸喜	（大津日赤）
永富俊男	（[illegible]山田日赤）
宣言文起草委員	
金原一	（浜松日赤）
三上敏夫	（大津日赤）
杉康教	（福岡支部）

組合結成にあたって

原町田日赤病院・執行委員長　田中　茂

力をあわせて要求実現の我われは組合結成に到った。自分の生活は自分で守り、勝ちとるということからこの意気なくして、誰も守ってはくれません。要求実現していくためには一人で力んでも、説得力ないのです。みんなが同じ主張を持ち、同じ行動をしていくことからもっとも説得力を生みだし、これに実現の可能性が強まるわけです。この原点こそ組織力ではないのでしょうか。

以前より組合には関心を持っていながら結成できず、当初十七名の組織で意志確認、オルグ活動をとおし、手をとりあっていくことで団結いたしました。翌日より、組織充実、拡大の第一、多くの組合加入にうつりました。

病院当局の理解もあり、一カ月たった現在では、組合員数五〇%を上回るにいたりました。新労についても、労使協調の主旨により加盟しました。このことにより、各単組との交流、日赤という、一つの団体の中での交流を望み、正しいものを吸収し、人間電互の理解を深めたい。

私たちの単組では、家庭的ふん囲気の強い職場であるため、十七名の勇気は、とてもシビアなものでありました。でも現在になってみると、結成してのメリットが大きい。組合活動をまったく知らないものが、組織するということは大変ではありますが、それだけに組合員の期待、要求実現に明るい職場を築くために努力し、なお今後のご指導等、よろしくお願いいたします。

☆……☆……

委員長のプロフィール

❶上州利根川の上流に生まれ気さくな人柄、面倒見の良さわ抜群です。先見性豊かな判断力は80年代にふさわしい、当職組のリーダです。

❷行動する田中執行部のいわれた通り、よく動きますから健康管理には、十分配慮しご自愛のほど。

❸何はともあれ、小さなグリーン、どんなスポーツも器用にこなす、二女の父親。

芳賀日赤職員組合長
広瀬信二氏のアメリカゴルフだより

昨年十一月下旬より十日間、アメリカ西海岸の名門ゴルフカントリーにて、アメリカ女子プロをまじえての美津濃ゴルフカップ、U・S・Aツアーに参加いたしました。

先ず日本チームですが、全国より選抜された二十名は、社長級の社会的地位と、シングルプレーヤーとしての自負を持った方々ですから、当初仁義を切ってから、交際がはじまるの傾向を強く感じました。ましてや異邦人、異種族を混えてのことなれば尚更です。

そうしたなかにあり、単語の十五、六位しか知らぬ私が、「そっくり返って」、威張っているわけではない。余りに身長差があり過ぎるので、しかもオーバーアクションを使ってのしぐさは、即ち笑いのもととなったのです。これは同邦人だけでなく、金髪姉さん等にも大きく影響したのはもちろんです。

彼等の人種気質か、流暢な英語より、自分自身が、片言の日本語しかできぬこともあってか、裸人間的、私の言動を評価してくれたらしく、何事によらず、「ミスター・ヒロセ」を連発、拍手を送ってくれました。

試合は三日間一ラウンドづつ行われ、毎夜にぎやかなパーティーにて、その日の成績優秀者を表彰いたしました所、パートナーに恵まれた私は、第二日、第三日と優勝の栄冠によくし、三日間総合でも三位に食いこむことができ、表彰台でのガッツポーズが、更に人気を呼んだものでした。

乗りに乗ったその果ては、マイク片手のど演歌で、ジャパニーズ・ナンバーワン・シンガーの称号を彼女等に与えられ、得意になったものでした。

日本の若い姉さん等は、私を避けて通るのに、素晴しい金髪ボインチャンは向うからかけより、誰はばからず「チュウ」の贈り物を絶え間なくしてくれ、「アメリカで、俺のような男が流行しているのかなあ…」なんて鼻の下をのばしきっていました。

素晴らしい景観、完備された施設、成績も予想外のでき、それに加えて、酒はうまいし、姉さんはきれいときてるんです。

四十歳代の最後に花と蝶とにかこまれた思い出を残すことが出来、最高に幸せと思っています。

衣服をノートで整理　衝動買いの防止にも

〈あなたも買い物上手に〉

衣服をたくさん持っているようで、いざ着ようと思って、気にいったものが少なかったり、どこにしまったかわからなくなってしまうことがよくあります。

衣がえの季節に、一度整理してみてはいかがですか。持っている衣服の中には、実際には、着ていないものが意外と多いものです。

バーゲンで衝動買いをしたものの、それに合うズボンやスカートがないなどで着なくなったもの、しみ・汚れがついたもの、流行おくれやあきたものなどがあります。

これらをもう一度診断して、①着るもの②人にゆずるもの③リフォームするもの④廃品にするものなどにわけます。「着るもの」は、カードやノートに整理します。

品名、用途、色柄、素材、デザイン、さらに、わかれば購入年月や購入先、金額などを記入します。また、整理する場所も記録しておくと出すとまごつきません。

こうすると、持っている衣料が有効に生かせますし、次に購入するものの計画が立てられ、衝動買いを避けることができます。

（日本生協連組織部）